

平成19年度 園児・児童の募集

児童館

平成19年度広野町児童館児童の申込みを次の要領により受け付けます。

※※※※※

★入館対象児童

小学1年生から5年生まで

★受付期間

平成18年12月1日から

★平成18年12月26日まで

★募集定員

登録児童 約100名

★入館申込み用紙及び提出先

広野町児童館

★登録児童◆

入館申し込みが必要です。

入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

★入館基準

次の費用負担(月額)があります。

★児童館使用料

520円、

★保護者会費

300円、

★おやつ代

2,000円

◆日々来館児童◆

入館申し込みは不要です。

児童館を利用する児童。
入館手続き、及び費用の負担はありません。又各種行事には参加できません。

入館対象未満児は保護者同伴のうえ、館長の許可を得て午前中のみ利用できます。

平日は、午前9時15分から午後6時まで。小学校の休業日等は特別日程で、利用時間は異なります。規則により休館日があります。

詳しく述べ、児童館におたずねください。(☎27-13288)

幼稚園

平成19年度広野町立広野幼稚園の入園児を次のように募集いたします。

★5歳児(年長児)

平成13年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた児童

★4歳児(年少児)

平成14年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた児童

★申し込み場所

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園

◆日々来館児童◆

入館申し込みが必要です。

入館対象児童で昼間家庭に保護者がおらず、年間を通して児童館を利用する児童。

◆登録児童◆

入館申し込みが必要です。

(用紙は保育所に備えてあります)

★提出書類

*在職証明書または自営申立書

*内職証明書

*課税証明書

平成18年秋の全国火災予防運動 「消さないで あなたの心の 注意の火。」

平成18年
11/9～15
(木)



台所での火災に注意!!

- こんろのそばを離れるときは必ず火を消しましょう。
- こんろの火が衣服に燃え移らないように気をつけましょう。
- 天ぷら油は加熱しすぎないように注意しましょう。

ストーブを使う時は正しい使い方!!

- ストーブで洗濯物を乾かすのはやめましょう。
- ストーブを家具やカーテンに近づけないようにしましょう。
- 確実に火を消してから給油をしましょう。
- 部屋に誰もいないときは必ず火を消しましょう。
- ストーブのまわりには、スプレー缶等を置かないようにしましょう。

喫煙者はたばこの取扱いに注意してください!!

- 寝たばこは絶対にやめましょう。
- 灰皿に吸い殻をためないようにしましょう。
- くずかごに吸い殻を捨てないようにしましょう。

お問い合わせ先

- 富岡消防署 ☎22-2119
- 横葉分署 ☎25-2119
- 川内出張所 ☎38-2119

お近くの消防署では、地域住民を対象とした防火講話や消火器の取扱い訓練などを実施しています。積極的に参加して防火・防災に関する正しい知識と行動力を身につけましょう。

保育所

平成19年度の保育所入所児童の申し込みを次の要領により受け付けます。

★受付期間と受付時間

平成18年12月1日～平成18年12月26日 平日の午前8時30分～午後5時15分

①「家庭外労働」

親が家庭の外で仕事をすることが通常であり、児童の保育ができない場合

②「家庭内労働」

親が家庭で児童と離れて家事以外の仕事をすることが通常であり、児童の保育ができない場合

③「親のいない家庭」

死亡、行方不明、拘禁などの理由

★保育所へ入所できる基準

保育所へ入所できる児童は、両親とも次の①～⑦いずれかの事情がある場合。ただし、①～⑥までの場合は家庭に親以外の保育者がある場合

★対象児

5歳児で両親共に働いています。

★預かり保育日

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★受付期間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★申込方法

広野町教育委員会事務局または広野幼稚園に備え付けの「入園許可申請書」による

平成18年12月1日～平成18年12月26日 平日の午前8時30分～午後5時15分まで

★受付場所

広野町保育所 広野町中央台一丁目八番地

★入所できる年齢と定員

平成13年4月2日～平成18年10月1日までに生まれた児童(定員60名)

★保育時間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★申込期間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★平常保育

(月～金) 午前8時～午後4時 (土) 午前8時～12時

★延長保育

(月～金) 午前7時30分～午前8時 午後4時～午後6時

★入所できる年齢と定員

平成13年4月2日～平成18年10月1日までに生まれた児童(定員60名)

★保育時間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★受付場所

広野町保育所 広野町中央台一丁目八番地

★申込期間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★平常保育

(月～金) 午前8時～午後4時 (土) 午前8時～12時

★延長保育

(月～金) 午前7時30分～午前8時 午後4時～午後6時

★入所できる年齢と定員

平成13年4月2日～平成18年10月1日までに生まれた児童(定員60名)

★保育時間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★受付場所

広野町保育所 広野町中央台一丁目八番地

★申込期間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★平常保育

(月～金) 午前8時～午後4時 (土) 午前8時～12時

★延長保育

(月～金) 午前7時30分～午前8時 午後4時～午後6時

★入所できる年齢と定員

平成13年4月2日～平成18年10月1日までに生まれた児童(定員60名)

★保育時間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★受付場所

広野町保育所 広野町中央台一丁目八番地

★申込期間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★平常保育

(月～金) 午前8時～午後4時 (土) 午前8時～12時

★延長保育

(月～金) 午前7時30分～午前8時 午後4時～午後6時

★入所できる年齢と定員

平成13年4月2日～平成18年10月1日までに生まれた児童(定員60名)

★保育時間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★受付場所

広野町保育所 広野町中央台一丁目八番地

★申込期間

月曜日～金曜日～月曜日～金曜日

★平常